

地域産業委員会	
令和4年4月15日	
産業経済部	資料34番
所管	産業振興課

大田区産学連携研究開発支援施設の閉鎖について

大田区産学連携研究開発支援施設（大田区中央八丁目28番12号・平成16年開設）については、旧堤方土木材料試験所を転用し、（公財）大田区産業振興協会に貸与し、維持管理を行ってきた。大学等研究機関と共同研究等による製品開発・技術開発を行う企業・団体等への支援を目的とし、産業振興協会が使用目的に合致する企業等を入居させてきたところである。

この度、入居企業から契約解除の申し入れがあり、4月中の退去が予定されていることから、明け渡しをもって施設を閉鎖する。

1 施設の明け渡し及び閉鎖予定日

令和4年4月28日（木）

2 産学連携研究開発活動の支援について

区内企業が取り組む産学連携研究開発活動に対する支援については、産業プラザや他の産業支援施設等の活用、また産業振興協会におけるビジネスサポート等を通じ、引き続き実施する。

3 閉鎖後の施設活用について

施設整備課において活用用途が決定するまでの間、普通財産として経理管財課に引き継ぐ。

【参考】施設物件の概要

構造：鉄筋コンクリート造3階建

築年：昭和62年1月

面積：敷地面積314.6㎡ 建築面積203.7㎡ 建物延床面積467.6㎡

用途：事業用施設（産業支援施設）

使用目的：大学等研究機関と共同研究等による製品開発・技術開発の実施